

**ひとり一律
10万円**

詐欺に気をつけて

『給付金』はあせらず、ご相談を

『4月27日』の住民票は？

生活保護利用世帯も受け取れます。まずはご相談を！

問い合わせの多くが、「いつ受け取れるのでしょうか？」、「申請はまだですか？」というものです。しかし、市の手続きは始まっています。

あせらず、疑問点は、小田桐市議をはじめ、お近くの党員に、必ずお問い合わせ下さい。

『マイナンバーカード』を持つていなくても、10万円は受け取れます

申請は、「マイナンバーカード」を持つている方から先行（電子申請）し、持っていない方は、市から届けられる書類での申請です。

政府は、「マイナンバーカード」を普及させるために、申請方法や給付金受け取る時期に『格差』をつくっていますが、「マイナンバー

カード」を持つかどうかは、個人の権利ですので、現時点では、持っていないことが不利になつたり、10万円を受け取られないということはありません。大事なことは、ここでも、あせらないことです。

DV等で避難している場合も受け取れますので、とにかくご相談下さい。

国民一律ひとり10万円：これは國民の世論と運動が勝ち取った成果です。しかし、これだけでは「窮状」にあえぐ中小零細事業者はもとより、雇用危機・パート等の収入減・生活苦等には対応できません。また、市内医療機関等の大額な収益減による倒産危機・医療崩壊も救えません。

一度動かした政治なら、2、3度と國民の生活を守る政治の実現へご一緒に力をあわせましょう。日本共産党も全力で頑張ります。

國民の世論と運動が政治を動かした！



新型コロナウイルス感染症対策の一つである「国民一人あたり一律10万円」の『給付金』について、小田

桐たかし市議に問い合わせが相次いでおり、内容等をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策について、市の取り組み（第1弾）が4月28日、発表されました。

その内容には、市民の世論と運動が一部盛り込まれました。『一緒に考えてみます。』



小田桐たかし

コロナ対策 PCR検査・生活支援…党の提案活ける

5万円児童扶養手当受給世帯を支援

市が発表した内容には、1面の『給付金』の先行対応（マイナンバーカードを持つていてる方への電子申請）をはじめ、国の取り組みがほとんどです。

一方で、市独自策としては…

■児童扶養手当受給世帯・遺児当手当受給世帯（847世帯）へ5万円／世帯・1回の手当支給（4263万円）。

■就学援助世帯（942世帯）に対する1日・500円／人の食糧支援金（1720万円）。

■医療提供体制に資する医療機関等に、その経費分の助成174

0万円。

■4月から実施分の「国のセーフティネット4号の認定事業者に対する利子・信用保証料の全額補助」追加3億円、などなど。

党市議団は、市内各地から寄せられる要望を政策に変え、適宜、申し入れを行ってきました。4月15日（第5回）で市民への支援金支給を、3月6日（第3回）では市独自のPCR検査の取り組みを提案してきました。

施策の格差は、市民の力が許さない

いま東京都知事と千葉県知事の姿勢の『差』が、財政の差にとどまらず、都民・県民の命・暮らし・経済を守る各種施策の『格差』となつて

いることに、党派を超えて厳しい声が広がっています。

これは市政でも同じです。

松戸市では、緊急事態宣言の発出後、現時点までに4回にわたり、市長メッセージを市民に発し、救急医療機関も慰問し、いのち・健康を守る取り組み状況と目標を示していくま

す。

いっぽう流山市では、わずか1回PCR検査にも、治療・受入体制にも一切触れず、医療機関への慰問はもとより、自肃で苦しむ市内各事業所や自肃期間中も大奮闘する各種職種への言葉すらありません。

首長の姿勢によつて生まれる施策の格差：市民の運動と世論で、市民の実態が活かされるよう首長の姿勢を正しましょう。